

インフルエンザ予防接種

費用を一部助成

町では、10月1日からインフルエンザ予防接種費用の一部を助成します。予防接種実施時期は病院により異なりますので、医療機関へ問い合わせください。

▽助成期間 10月1日～来年1月31日

▽対象者 接種日時点で本町に住所を有し、次の①～③のいずれかに該当する人

① 65歳以上の人
② 60歳以上65歳未満で、心臓・腎臓・呼吸器の機能またはヒト免疫不全ウイルスによる免疫の機能に障害があり、身の回りの生活が極度に制限される人
③ 生後6カ月～18歳（高校3年生相当）の人

※1歳未満は医師の判断で接種できない場合がありますので、主治医に相談してください。

▽助成回数 1回
※③の13歳未満の人は2回
▽助成額の上限
▼1回目 2,500円（上記の対象者①②のうち、生活保護受給者は4千円）
▼2回目 4千円

▽持ち物 健康手帳・母子健康手帳のほか、②の人は身体障害者手帳（生活保護受給者は4千円）

▽注意事項 インフルエンザ予防接種は、本人や保護者が希望した場合に行うもので、義務ではありません。医療機関に備え付けの予防接種の案内や予診票の裏面に記載された説明を確認し、予防接種の効果、副反応、注意事項を理解したうえで接種してください。

◆問い合わせ 町健康子ども課（☎82-3111内線611、605）へどうぞ。

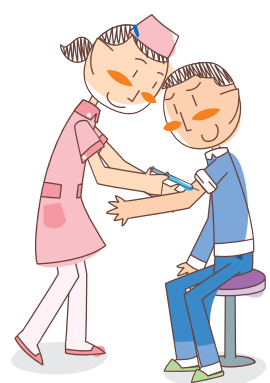
予防接種開始時期 ご協力をお願いします

今年、インフルエンザワクチンをより必要とする人に確実に届くようにするため、下表の予防接種時期で接種するようにご協力をお願いします。



◇予防接種時期

開始日	対象
10月1日	◆65歳以上の人 ◆60歳以上65歳未満の心臓・腎臓・呼吸器の機能またはヒト免疫不全ウイルスによる免疫の機能に障がいがあり、身の回りの生活が極度に制限される人
10月26日	上記対象以外の人



害者手帳（生活保護受給者の人は、健康手帳および休日・夜間等受診手帳）
※健康手帳が無い人は、健康子ども課または役場各支所で申請してください。

▽実施医療機関
▼近藤医院（☎82-6690）
▼後藤医院（☎82-3328）

※町外の医療機関で接種を希望する人は、申請書などが必要な場合がありますので、お問い合わせください。

▽注意事項 インフルエンザ予防接種は、本人や保護者が希望した場合に行うもので、義務ではありません。医療機関に備え付けの予防接種の案内や予診票の裏面に記載された説明を確認し、予防接種の効果、副反応、注意事項を理解したうえで接種してください。

◆問い合わせ 町健康子ども課（☎82-3111内線611、605）へどうぞ。

ロタウイルス予防接種 10月から定期接種に

10月1日からロタウイルス感染症予防接種が定期接種に追加されました。ロタウイルス感染症は、乳幼児の急性胃腸炎による入院で最も多い感染症です。生後、すぐに感染する場合がありますので、早い時期に予防接種をしましょう。

▷対象者 今年の8月1日以降に生まれた、生後6週から24週または32週までの乳児
▷接種回数 摂取方法は口から飲むタイプが2種類あり、種類ごとに回数が異なります ▶ロタリックス…生後24週までに27日以上間を空け2回▶ロタテック…生後32週までに27日以上間を空け3回

▷接種費用 無料
▷持ち物 母子健康手帳
▷町内実施医療機関 近藤医院（☎82-3328）
※近藤医院ではロタリックスを接種します。
※町外の医療機関で接種を希望する人は、申請書などが必要な場合がありますので、お問い合わせください。

◆問い合わせ 町健康子ども課（☎82-3111内線605、611）へどうぞ。

新生児子育て世代を支援 臨時給付金を支給

町では、国の特別定額給付金の基準を過ぎて生まれた子どもを対象に10万円を給付します。申請は、保健センター1階健康子ども課窓口で受け付けていますので、出生届提出後にお越しください。

▷対象者 次の全てを満たす人 ▶令和2年4月28日～令和3年3月31日までに出生した子どもと同一の世帯に属する父または母▶子どもの出生日前から給付金申請日まで引き続き本町に住所を有する人

▷給付額 対象の子ども一人につき10万円
▷申請に必要なもの ▶印鑑▶本人確認書類（運転免許証、健康保険証など）▶振込先の金融機関口座が確認できる書類（預金通帳、キャッシュカードなど）

※振込先口座は、支給対象者本人の口座のみです。
▷支給時期 申請書提出から2～3週間後に振り込み
▷申請期限 令和3年3月31日

◆申請先・問い合わせ 町健康子ども課子育て世代包括支援センター（☎82-3111内線604、605）へ。